

## 狂犬病予防注射にかかる手数料が変わります

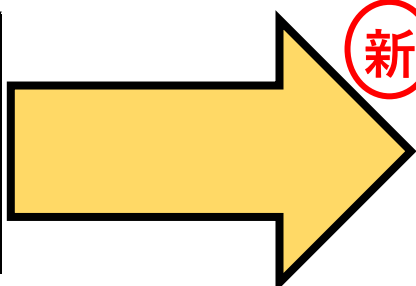
令和2年4月1日より、狂犬病予防注射にかかる手数料が以下の通り変更となります。

旧

令和2年3月31日まで	
総額	2,850円
内訳	狂犬病注射手数料 2,300円
	狂犬病予防注射済票交付手数料 550円

新

令和2年4月1日より	
総額	3,000円
内訳	狂犬病注射手数料 2,450円
	狂犬病予防注射済票交付手数料 550円



狂犬病予防注射は、毎年春頃に町が町内各地に会場を設けて実施しているほか、動物病院（一部を除く）でも受けることができます。

一部の動物病院では、狂犬病予防注射済票の交付を行っていない場合があります。その場合は、役場住民環境課で狂犬病予防注射済票交付の手続きを別途とってください（狂犬病予防注射済票交付手数料550円が必要です）。



狂犬病予防注射  
済票の例

香川県における狂犬病予防接種率は58.3%（令和元年12月現在）と全国平均（71.3%）を大きく下回っています。

万一狂犬病が発生した場合、病気の蔓延を防ぐためには70%以上の接種率が必要とされていることから、犬を飼っている方は、年に1回の狂犬病予防注射の接種をお願いいたします。

